



# 月刊税理士事務所チャンネル CHANNEL

2019  
7  
No.455

## シリーズ企画 顧問先とのこれからのコミュニケーションの取り方…………… 8

第44回全国統一研修会 函館大会  
開催のご案内…………… 2

事務所訪問  
みそら税理士法人…………… 4

お役立ちINFORMATION…………… 7

植田先生ご推薦!  
TVSのお勧めコンテンツ…………… 12

「福利厚生倶楽部」体験レポート…………… 14

私的! オススメの一冊…………… 14

ミロクシステムQ&A  
『会計大将』…………… 15

会計人のリレーエッセイ  
近畿ミロク会計人会 矢田 善久…………… 19

新・維新 ~ようこそノスタルジック函館へ~

## 第44回全国統一研修会

# 函館大会

■日程 令和元年 10月17日(木)

■会場 函館国際ホテル

〒040-0064 北海道函館市大手町5-10  
TEL:0138-23-5151

■受付/午後0時30分~午後1時45分

■式典・基調講演/午後1時45分~午後4時00分

■第1・2・3・4分科会/午後4時30分~午後6時00分

■懇親パーティー/午後6時30分~午後8時30分

■郷土物産展/午後0時30分~午後7時00分

■主催:ミロク会計人会連合会 ■担当:北海道ミロク会計人会 ■協賛:株式会社ミロク情報サービス

日々刻々と移り変わる世界を見つめ、常に最新の情報や知識、技術を皆様に提供し開催してきた全国統一研修会。44回目の今回は、事務所を経営していく上で心得ておきたいこと、そして顧問先企業へ経営面で助言やアドバイスをする際に役立つ情報などを発信する研修を企画しています。

基調講演には、米カリフォルニア州弁護士でありタレントのケント・ギルバート氏をお招きし、「素晴らしい国、日本の覚醒を待望する!」と題してご講演いただきます。

第1分科会は、ミロク会計人会連合会・システム開発委員会が企画運営を務め、MJSシステムの機能を存分に活用する方法をテーマとしたセミナーを行います。

第2分科会では、十勝バス(株)代表取締役社長の野村文吾氏に、「お客様密着! 十勝バスの経営」と題した講演をしていただきます。

第3分科会では、学芸員の木村裕俊氏をお招きし、「箱館戦争と碧血碑」をテーマにお話しいただきます。

第4分科会は少し趣が異なり、函館観光ボランティア「一會の会」会長の佐藤喜久恵氏が、

函館の魅力や街歩きのポイントをご紹介します。

また、当日の会場では今回で7回目となる郷土物産展を開催します。他にも翌日にはアンビックス函館倶楽部での懇親ゴルフ大会や、記念旅行なども開催されます。

全国統一研修会に、多数の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

### 基調講演

会場:天平の間(本館2階)

演題:「素晴らしい国、

日本の覚醒を待望する!」

講師:米カリフォルニア州弁護士、

タレント

ケント・ギルバート氏



プロフィール

1952年、米国アイダホ州生まれ、ユタ州育ち。71年、米ブリガムヤング大学在学中に

19歳で初来日。75年、沖繩国際海洋博覧会の際にアメリカ館のガイドとして再来日。80年、大学院を卒業し法学博士号と経営学修士号、カリフォルニア州弁護士資格を取得。東京の国際法律事務所に就職。83年、テレビ番組『世界まるごとHOWマッチ』にレギュラー出演し、一躍人気タレントとなる。

近年は企業経営や講演、執筆活動を行う。夕刊フジ連載『ニッポンの新常識』、読売テレビ系『そこまで言って委員会NP』、DHCテレビ『真相深入り! 虎ノ門ニュース』などで、「国が国民を守れない憲法9条こそが憲法違反」などの大胆な発言が話題になる。著書『儒教に支配された中国人・韓国人の悲劇』(講談社+a新書)は2017年の新書売上げ第1位、約50万部の大ベストセラー。その他、『まだGHQの洗脳に縛られている日本人』(PHP研究所)、『日本覚醒』(宝島社)、『日本人だけが知らない世界から尊敬される日本人』(SB新書)などの単著は各社でシリーズ化しており、共

著を含む著書の大半は、出版不況と言われる中でベストセラーとなっている。

## 第1分科会

会場：青柳の間(本館2階)

演題：「凄じぞ！ 相続税申告書

システムの新機能」

企画・運営／ミロク会計人会連合

会・システム開発委員会

昨年3月にリリースされたMJSの改良版 相続税申告書システムには、次のようなさまざまな機能が追加されています。

・相続財産の分け方で、複数パターンの申告を依頼された場合、従来は一つの分け方で申告書を作成し、そのデータをコピーしていくつかパターンを作成していました。この方法ですとその後財産の漏れを見つけた場合、各々に追加して入力する必要がありま

す。改良版は、一つのデータから5パターンまで作成でき、追加の財産があれば各々のパターンに連動して表示されます。

・改良版では、二次相続につ

いても申告予測ができます。

・改良版は、図表を多く取り入れ、カラープリンターを使うと分かりやすい説明資料が印刷できます。

これらの新機能を分かりやすく解説します。

## 第2分科会

会場：末広の間(本館2階)

演題：「お客様密着！

十勝バスの経営」

講師：十勝バス株式会社

代表取締役社長

野村 文吾 氏



プロフィール

1963年、北海道帯広市生まれ。82年に函館ラ・サール高校を卒業し、88年に小樽商科大学を卒業。同年、国土計画(株)(現 西武ホールディングス)入社。98年に十勝バス(株)に入社し、2003年

より現職。他の審議会等兼職

状況としては、2004年に十勝地区バス協会会長ならびに(一社)北海道バス協会理事に就任、2007年に帯広商工会議所副会頭に就任、2008年に帯広観光コンベンション協会副会長に就任、2013年に十勝圏二次交通活性化推進協議会会長に就任、2014年に国土交通省バスの運転者の確保及び育成に向けた検討委員会など。

## 第3分科会

会場：アクアマリンの間(本館2階)

演題：「箱館戦争と碧血碑」

講師：学芸員

木村 裕俊 氏



プロフィール

1947年、北海道松山郡江差町生まれ。66年に日本鉄道建設公団に入社。主にト

ンネル技術者として青函トン

ネル、東北新幹線八甲田トンネルなどに携わり、鉄道建設所長、工事課長などを経

験。2008年に鉄道運輸機構を定年退職し、奈良大学に再入学し歴史学を学ぶ。12年に同大学において学芸員資格を取得し、翌年に「平成25年度、神山茂奨励賞」を受賞。主な著書に「箱館戦争と碧血碑」

『覆刻版 碧血碑物語』(三和印刷)、『道南十二館の謎』(北海道出版企画センター)、『願乗寺川物語』(長門出版社)、『現代語訳 新羅之記録』(無明舎出版)、『文献史料で読み解く渡嶋蝦夷』(島本出版)など。

## 第4分科会

会場：スカイバンケット西館8階

演題：「よつこそーイランカラプテ

函館の魅力をおなたへ」

講師：函館観光ボランティア

「一會の会」会長

佐藤 喜久恵 氏

街を知りつくした観光ボランティア

ンティアガイド「一會の会」が、歴史とロマンの宝庫である函館の魅力や街歩きをポイ

ントをダイープにご紹介します。知らなかった函館の素顔に出会う、小さな旅に出会う見どころ情報満載です。なお、「イランカラプテ」とは、アイヌの人々の「こんにちは」という挨拶です。「あなたの心にとっとふれさせていただきます」という温かい思いが込められた、これからの北海道のおもてなしの合言葉です。



同時開催！

●懇親ゴルフ大会

日程／10月18日(金)

会場／アンビックス函館倶楽部

〒049-0133

北海道北斗市柳沢323-1

※定員100名

●記念旅行

日程／10月18日(金)～20日(日)

※旅程は次号にて紹介します



## 異業種出身のスタッフ同士の連携で 現場感のある経営支援を実践

約4年前に今の所在地に移転し、法人化も果たしたみそら税理士法人。  
オフィスには異業種出身の多様な人材が揃い、お客さまに寄り添った経営支援を実践されています。  
近年では神戸にもオフィスを開設するなど、事業・顧客・エリアも拡大中です。

### お客さまの経営支援に注力し 信頼関係を築く

——本日は創業者で代表社員の廣岡純一先生と、事務所経営を任されている高橋保男先生、廣岡隆成先生、河村明宏さんにお集まりいただきました。まずは廣岡純一先生に1990年の開業にあたって掲げたコンセプトや方向性をお聞かせいただきたいと思えます。

廣岡 純一代表社員（以下、敬称略）

地元の会計事務所で15年ほど働いてから独立したのですが、その事務所に入って一番最初に言われたのが、「税務に限らずプライベートも含めて、お客さまが幅広い相談を持ち掛けてくれる

## 事務所 訪問

### みそら税理士法人

所在地

【姫路オフィス】兵庫県姫路市豊沢町186  
【神戸オフィス】兵庫県神戸市中央区播磨町49  
神戸旧居留地平和ビル5F

TEL 079-282-8855 (姫路オフィス)

法人設立 2018年

職員数 25名

<https://misora-tax.or.jp>



ような信頼関係を構築しなければならない」ということでした。独立に際しても私はこの教えを守り、お客さまから何でも相談していただける存在になることを目指しました。

——パートナーの高橋先生は開業から数年後に事務所に加わったそうですね。現在までの間に、顧問先支援の方針や事務所の体制などにはどんな変化がありましたか。

高橋 保男先生（以下、敬称略） 大き

な転換点となったのが、2001年の税理士法改正です。「納税者の利便性向上と信頼される税理士制度の確立」を指したこの改正とその後の規制緩和の流れの中、都市部では顧問料の値崩れと価格競争を背景に、特徴のない事務



姫路オフィスは木材をふんだんに使ったデザイン性の高い内外装になっています

所の淘汰が始まっています。しかも、当法人では廣岡純一先生が病気で倒れて売上が減少したことなども重なり、私たちは強い危機意識を持って「帳面屋」からの脱却を図り始めました。

——具体的に、どのようなことに取り組んできたのでしょうか。  
高橋 売上や利益などの数値目標に基づいたお客さまの経営支援を実践されている先生方のセミナーなどにスタッフ一人ひとりに参加してもらい、あらためて「経営支援とは何か」を時間をかけて学んだのが第一歩でした。また、当時はさまざまなベンダーが自計化のためのソフトを打ち出していたので、それらも積極的に取り入れました。例えば決算予測シミュレーションの機能を活用するなど、将来の経営状態を見

える化して現状のキャッシュフローをどう組み立てていくべきかについてヒントを与えることを必ず心掛けるようにしました。こうした地道な取り組みの積み重ねで、多くのお客さまとの信頼関係をより強固なものにしていったのです。現在、お客さまの82%が黒字決算を実現しており、当法人の大きな特徴として、ホームページでもご案内しています。

——そのホームページを見つみると、貴法人では「経営支援報酬」を設定されていますね。一般的には「顧問料」として経営支援もひとくりにするところが多く、単独で「経営支援報酬」を設ける事務所は少ないと思います。高橋 お客さま方が私たちの何に価値を払ってくださっているのかを明確化するためです。お客さまの安心感や信頼感、そして私たち自身の責任感ややる気にもつながっています。

### 若手が多く活気と熱意に満ちた職場環境

——複数の若手スタッフの取りまとめ役であるリーダーの河村さんは、08年秋に入所されたそうですね。ちょうどリーマン・ショックの時期と重なると思うのですが。

河村明宏さん（以下、敬称略） 入所

後わずか2週間でリーマン・ショックが起きました。多くの中小企業が大打撃を受け、先行きが見えなくなる中、それまで高橋先生たちが取り組んできた経営支援により一層力を入れていきました。

——廣岡先生のご子息である隆成先生はいつから加わったのですか。

廣岡隆成先生（以下、敬称略） 5年ほど前です。それ以前は約15年間、監査法人などで働いていました。

廣岡純一 息子を迎え入れるのとちょうど同時期に現在の場所にオフィスを構え、私たちは新たなスタートを切りました。高橋さんや河村さんをはじめとする頼りがいのある若いメンバーが中心となって今後の事務所を引っ張っていくべきだという考えがあったからです。

——モダンなしつらえであると同時に、木材を多数配するなどぬくもりも感じられる、素晴らしいオフィスですね。スタッフの皆さんも若々しく、活気と熱意が感じられます。

廣岡純一 ありがとうございます。現在のスタッフ数は25名で、平均年齢は30代半ばくらいと会計事務所としては中堅スタッフが多い職場になっています。

——採用活動はどのように行っている

のでしょうか。

高橋 数年前から「全員面接」を実施しています。就職活動の面接というところも含めて3人くらいで事に当たるのが一般的ですが、当法人を受ける人はほぼ全スタッフと会うことになりました。

これは応募者を圧迫するわけではなく、むしろその方にオフィスの雰囲気も含めて全てを見せて、その上で当法人を選んでもらうという意図でやっています。面接の場でスタッフたちの本音も出ますし、相性が合いそうかどうかもお互い見極めることができます。

廣岡隆成 事前にこうした段階を経ているので、応募者は入社後もギャップを感じるものが少なく、離職率が極めて低くなっています。あと本当に優秀なスタッフが揃っていますので、応募者にもぜひ見てもらいたいという気持ちもあります。

廣岡純一 採用活動にあたって、税務会計のスペシャリストだけではなく、異業種の経験のある人材を積極的に迎え入れてきたのも、当法人の大きな特徴です。おかげで現在、金融機関や医療機関、証券会社での勤務経験のある者、元システムエンジニアなど、様々なバックグラウンドを持つ人材が集まっており、IT・システム関係の研究チームや医療分野の顧客の経営支援に関



(右上)顧問先にとって頼りがいのある存在になることを目指し開業された廣岡 純一先生 (右下)神戸オフィスの統括も任されている高橋 保男先生 (左上)監査法人などでの経験を生かし、組織に新しい風を吹き込む廣岡 隆成先生 (左下)複数の若手スタッフの取りまとめ役を務める河村 明宏さん

## 事務所の法人化を機に 新拠点を設立

する研究チームなど、それぞれの強みを生かしたチームが立ち上がっています。

——ところで、昨年7月に「みそら税理士法人」として法人化を果たされたそうですね。法人名の由来をお聞かせいただけますか。

廣岡 純一 法人化にあたって若手メンバーらとともに話し合い、「みんな

の事務所だし、次世代にバトンタッチしないといけないので、個人名にこだわらないで「みそら」ということで、それまでの「廣岡会計事務所」から「廣岡」をはずしました。そして、大きく広がる空のイメージを込めて「みそら」を冠したのです。また「みそら」には、「未空（未来の空）」、「美空（美しい空）」という意味合いも込めています。

——最後に、これからの展望をお聞かせください。

高橋 より高付加価値な経営支援を提

## History & Story 税理士・公認会計士までの歩み

### 廣岡 純一先生

父上が町工場を経営していたことから、若い頃より税理士の仕事に漠然とした興味を抱いていたそうです。東京の大学を卒業して姫路市に戻ってきた時、将来の仕事として税理士を目指すことを決意。市内の会計事務所です約15年間働き、1989年に税理士資格を取得、翌年に独立を果たされました。

### 高橋 保男先生

廣岡 純一先生に誘われて、新卒で事務所に入られました。当初、高橋先生は会計事務所の仕事のことほとんど何も知らなかったそうですが、廣岡 純一先生の指導も受けながら勉強に励み、事務所の成長に大きく貢献しました。2008年に税理士資格を取得、現在は新拠点である神戸オフィスの統括も任されています。

### 廣岡 隆成先生

2003年に公認会計士の資格を取得し、大学卒業後に東京へ出て、約15年間にわたって監査法人・外資系コンサルティングファーム・官民ファンドで働いたという廣岡 隆成先生。当初は地元に戻ろうとは考えていなかったそうですが、「高橋先生や河村さんなど、優秀で頼りがいのある仲間たちと肩を並べて事務所を成長させたい」との思いで、約5年前に廣岡会計事務所に入所されました。

供してお客さまの満足度を高め、お客さまとの共存共栄の関係をさらに強固なものにしていきたいと考えています。そのためにも、私たちがこれまで培ってきた経営支援ノウハウを新人も含めたスタッフ全員で共有し、スキルアップを図っていかねばなりません。

河村 お客さま1社につき2〜3名で担当したり、1社の事例についてスタッフ全員で話し合う機会を増やしたりと、ノウハウの共有のためにさまざま工夫を行っています。

高橋 また、今後は姫路市だけでなく、まらず、新たに拠点を設けた神戸市やほかの都市圏のお客さまに愛される存在になりたいと思っています。

廣岡 隆成 高橋先生が申し上げた通り、お客さまから愛される存在になれば、自然とお客さまから選ばれるものと思っており、どうすればお客さまに愛されるか、満足いただけるかを考えております。

——本日はありがとうございました。ますますのご発展をお祈りいたします。

# お役立ち INFORMATION

今回のテーマ●かんたんクラウド導入事例

このコーナーでは、MJSから会計事務所様にとって有益な情報を提供致します。自所の経営、そして顧問先様への情報提供にご活用ください。



ラディアント  
株式会社の  
福川氏



株式会社合同総研の  
篠原先生

## 顧問先に提案しやすく 喜ばれるクラウドサービス

広島市で財務会計や農業・企業経営コンサルタントなど、幅広い事業を手掛ける(株)合同総研。会社の歴史は長く、社長を務める税理士、篠原敦子先生の父が1952年に創業した税理士事務所をルーツとします。

同社では、MJSのソリューションを活用した顧問先の自計化支援を積極的に進めています。互いにとっての業務効率化だけではなく、顧問先の経理

## 使えば使うほどに 業務効率がアップする

意識の向上につながるからです。現在は特に「かんたんクラウド」をよく提案しているそうです。「かんたんクラウド」は、インストールの作業が不要で、初期設定も難しくありません。加えて出張先でも自由に確認でき、会計事務所と顧問先の同時操作も可能といったクラウドならではの数々のメリットがあります。さらに、「WindowsとMacの両方で利用でき、運用コストも低く、銀行データとの連携やスキャンシステムなども付いているので、他社の会計ソフトと比較しても便利だと思います」と、篠原先生は話します。

実際、導入した顧問先からはさまざまな声をいただき、最も多いのは、通帳データが取り込めるのが便利だという点だそうです。

合同総研の顧問先の一つが、ラディアント(株)・訪問看護ステーションみどり。介護福祉士・看護師として病院に勤務していた福川潔氏が2016年に起業し、経験を活かした経営方針で利用者が確実に増加しています。合同総研とは起業に向けた準備段階からの付き合い。

福川氏は当初、手軽な小遣い帳タイプのソフトで会計をしていましたが、自身で資金の動きをもっと把握し、理解で

きるようになりたいと、合同総研の勧め「かんたんクラウド」を導入しました。「当初使っていたソフトは、独自に判断して項目を振り分ける機能がありました。時々おかしなところがあった」と福川氏。アドバイスをした篠原先生は、「以前ご利用になっていたソフトは、データ取り込みの際に一度間違っていると登録すると、その後ずっと同じ誤りを繰り返してしまい、そのチェックに二重三重の手間がかかっていました。一方、『かんたんクラウド』の場合は、機能を理解した上でコントロールしながら使うので、結局は手間がかからないのです」と説明します。

Before

### 導入前の課題

- 税理士法人  
・顧問先に負担をかけない、メリットの大きい自計化支援が必要だった
- 顧問先企業  
・起業したばかりで慣れない経理業務を正確かつ効率的に行いたい



After

### 導入後の効果

- 税理士法人  
・顧問先のデータ入力作業が効率化し、リアルタイムで連携も可能に
- 顧問先企業  
・経理業務の手間が大幅に減少。自社の資金の動きを把握し、経理意識も向上

## 操作が簡単で、初心者も安心の 「かんたんクラウド」

MJSが開発した中小企業・小規模事業者、個人事業主向けのクラウドサービスです。初期費用が無料でインストール不要。操作が容易で、誰でも簡単に使えます。FinTech技術を活用し金融機関からデータを自動取得、自動仕訳するなど入力業務を大幅に効率化します。顧問先と会計事務所連携して使えるのもクラウドならではのメリットです。



使えば使うほど、「かんたんクラウド」の良さが分かってきたという福川氏。キーボードを使わず、テンキーだけで簡単に操作できる点も気に入っているそうです。「早い段階で『かんたんクラウド』を紹介してもらえて大変良かったです。これからも積極的に利用して、事務作業を少しでも減らした中で時間をつくり、今後、新たな分野に進出したいと思っています」と、福川氏は力を込めて話します。

【会計事務所様の紹介】

株式会社合同総研  
(GO & DO 篠原税理士法人)

所在地●広島市中区大手町5-17-13  
代表●篠原 敦子  
<https://www.godo.gr.jp/souken/>

【導入企業様の紹介】

ラディアント株式会社  
訪問看護ステーションみどり

所在地●広島市安佐南区西原2-7-38-406号  
代表●福川 潔  
<http://hp.kaipoke.biz/tg4/>

# 顧問先とのこれからの コミュニケーションの取り方

顧問先が会計事務所に求めるコミュニケーションのあり方が多様化してきました。

特に近年は「頻繁に会う必要はないが、ビデオ会議などで打ち合わせや情報共有を行いたい」

「電話やメールではなく、チャットツールなどでタイムリーに連絡を取り合いたい」といった方が増えているようです。

そこで本特集では、船井総合研究所の鈴木 利明氏にこれからの顧問先とのコミュニケーションのあり方や  
便利なツールの導入の仕方についてご紹介いただきました。

スマートフォンが普及を機に、顧問先とのコミュニケーションの取り方が大きく変化しつつあります。以前は訪問か電話によってコミュニケーションを取るのが主流であり、特に訪問が重要な役割を果たしていましたが、インターネットが普及してからはメールによるコミュニケーションが増え、さらに近年はスマートフォンの普及によってチャットツールの活用が著しく増加しています。実際、比較的若い世代の税理士さんと経営者は当たり前のようにチャットツールで連絡を取り合い、オンラインでのファイル共有やビデオ会議などを行うケースを目にすることが増えてきました。

## スマートフォンの普及を機に コミュニケーションが多様化



すずき としあき  
鈴木 利明 氏

株式会社 船井総合研究所  
士業支援部 グループマネージャー  
エグゼクティブ経営コンサルタント

船井総合研究所へ入社後、会計事務所向けのコンサルティングに一貫して従事。現在、会計事務所向けコンサルティンググループ責任者。開業直後の税理士へ即効性のある顧問先開拓手法の提案、年商1億円突破に向けた事業戦略の立案及び実行支援、中堅・大手事務所向けに新しいビジネスモデルの構築支援など、会計事務所における業績アップコンサルティングを得意とする。

こうしたコミュニケーションツールを利用する最大のメリットは、なんといっても業務の効率化を図れることです。例えば、実際に訪問するとなると移動時間が必要になりますが、ビデオ会議であれば移動時間がかからない上に、場合によっては出先からでも対応することが可能です。とりわけ地方の場合には移動に1〜2時間を要することも多く、この移動時間の削減は都市部以上に業務効率化に寄与します。また、スマートフォンでどこからでもタイムリーに顧問先と連絡を取り合うことができるので、顧問先の満足度を向上させることができるといえます。さらに、こういったコミュニケーションツールを活用して業務の効率化を図れば、残業などを減らし、労働環境を改善することもできます。これからの時代、優

秀な職員を採用するには労働環境の整備も重要なポイントになってきますので、コミュニケーションツールの活用による働き方改革も意識しておくといでしょう。

## コミュニケーションツールの導入が 顧問先獲得にも影響を及ぼす

しかし、訪問をはじめとした従来のコミュニケーションにもメリットがあることを忘れてはいけません。例えば、実際に経営者と会うことで、その表情や声のトーンなどからさまざまな感情を読み取ることができ、それを重ねれば信頼関係を構築できます。そして、培った信頼関係をベースに、相続や事業承継などの相談・依頼を引き受けるケースも多いと思います。実際、あまりにも顧問先と会わないでいたら他に移られてしまったという話を耳にすることもあるので、時には訪問し、お互いに信頼関係を構築する機会を設けるようにしておくといでしょう。

ただ、顧問先が望む訪問の頻度は、顧問先によって異なってきます。全ての顧問先のニーズを満たそうとすると取捨がつかなくなってしまうので、それぞれのニーズをある程度把握した上で、Aグループは月に1回訪問する、Bグループは半年に1回訪問する、Cグル

## チャットツール導入のビフォーアフター

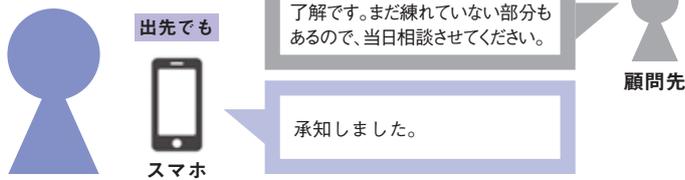
### メールの場合

- ・基本的にパソコンを使用
- ・形式的な文章で長くなりがち
- ・基本的に事務所に送受信



### チャットの場合

- ・スマートフォンでも操作可能
- ・端的なメッセージで効率的にやりとり
- ・場所を選ばず送受信



ープは年に1回訪問するといった具合にグループ分けして対応するといいかもありません。

いずれにしても、これからの時代は訪問とコミュニケーションツールそれぞれのメリットを理解した上で、バランス良くコミュニケーションツールを活用することが肝要になってきます。

また、今後は5Gをはじめとするインターネット環境や技術の発達を背景に、コミュニケーションツールの活用はま

すます当たり前になっていくでしょう。既に現時点でもベンチャー企業などはコミュニケーションツールを使用するのが前提で会計事務所を探したりしています。つまり、そういったニーズに対応できなければ、新規の顧問先を獲得しづらい状況になってきているのです。事務所経営という観点からも、コミュニケーションツールの導入はできるだけ早い段階で取り組んでいただきたいと思っています。

いざコミュニケーションツールを導入してみたいと思っても、中にはその導入や活用に関して不安を覚える方もいるかもしれません。そうした場合は自ら先頭に立ってコミュニケーションツールを使用したり、導入を推進したりするのはなく、事務所内の若い世代に一任してみるといいでしょう。後継者がいる場合はそのあたりを後継者に一任することで、事務所内でリーダーシップを発揮する機会になったり、顧問先の後継者とコミュニケーションを取り合う機会になったりするので、スムーズな事業承継にも寄与すると思います。

一方、「事務所としてはコミュニケーションツールを活用していきたいが、顧問先が対応できるか不安」ということもあるかもしれません。その場合は顧問先にコミュニケーションツールを積極的に活用していく旨を伝えた上で、その使用法を指導するというスタンスを取ってみてはいかがでしょうか。コミュニケーションツールをはじめとした新しいテクノロジーを活用するのは顧問先にとっても有益なことで、場合によってはそういったサービスが事務所の新しい付加価値の一つになる可能性もあるので、積極的に働きかけていくとよいでしょう。

### 導入時におけるツールごとの注意点と活用方法

次に具体的にどのようなコミュニケーションツールを導入すべきかといったことを紹介していきたいと思います。

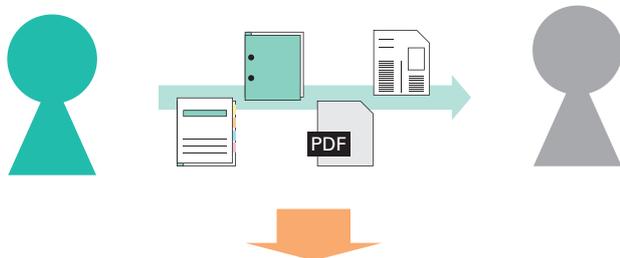
最初に思いつくのは「LINE」をはじめとしたチャットツールでしょう。これを活用すれば、出先であってもスマートフォンを使ってタイムリーに顧問先と連絡を取り合うことができます。また、メールでは冒頭に挨拶などの定型文を記載するのがビジネススマナーになっていますが、チャットツールの場合は用件のみを端的に伝えるのが一般的になっていくため、連絡する際にメールよりも手間がかからないという利点もあります。チャットツールではデータ添付などができないのではないかとと思われる方もいるかもしれませんが、現在、多くのチャットツールはメールと同じようにデータ添付ができます。

ただ、チャットツールを導入する際には次のことに注意してください。それはビジネス版のアカウントを取得し、顧問先とコミュニケーションを取る場合には全職員が必ずそのアカウントを使用するようにすることです。既にチャットツールを活用されている事務所や税理士さんは多いのですが、まだま

## ファイル共有ツール導入のビフォーアフター

### 従来の場合

- ・紙資料の手渡し
  - ・メールに添付し送信
- ※添付できるデータ容量はわずか!



### ファイル共有ツールの場合

- ・紙資料はスキャンしデータを格納
- ・大容量のデータも素早く簡単に受け渡し可



## ビデオ会議ツール導入のビフォーアフター

### 相対の場合

- ・どちらかが移動に時間を要する
- ・天候が悪い日はストレス!
- ・会議スペースの確保



### ビデオ会議の場合

- ・移動時間の削減
- ・天候関係なし
- ・静かであれば自席でも可



個人のアカウントを利用されているケースが散見されます。しかし、個人のアカウントでのやりとりは情報をバックボックス化してしまうだけでなく、職員の退職などに伴う情報漏洩のリスクを高めてしまいます。そういった事態を招かないようにするためにも、事務所でビジネス版のアカウントを取得し、しっかりと情報管理をすることが重要なのです。

チャットツールを導入することができたら、ビデオ会議のツールも積極的に導入してみてください。ビデオ会議のツールとしては「Skype(スカイプ)」や「Googleハングアウト」などのサービスが有名ですが、まず気軽に試してみたいという場合には、無料かつインストールなどをせずにビデオ会議を始める「appear.in(アピアイン)」というツールを使ってみるといいかもしれません。簡単な手続きで同時に4人までビデオ会議に参加することができるので、ビデオ会議の実用性や雰囲気を感じるのに最適かと思えます。なお、ビデオ会議ツールをする際に注意してほしいのは、できるだけ静かな環境でビデオ会議に臨むということです。特に出先でビデオ会議を使用する際は注意が必要です。例えばカフェなどで使用してしまうと、想像以上にパソコン

のマイクが周囲の音を拾ってしまい、他の利用者たちが声を聞き取れないことがあるからです。もちろん、そういった状況は出先に限らず事務所内でも生じる可能性があるため、事務所内で使用する際にも会議室などできるだけ静かな環境で利用するようにしてください。また、これは通常の会議の際も同じですが、会議に臨む前にきちんと資料などを事前に共有したり、準備しておくことが大切です。ビデオ会議の場合は画面に共有したいデータを表示できるので、事前に準備しておいたデータを提示しながら話すことができますが、「ビデオ会議だからその都度パソコンに保存しているデータを探せばいい」と考え、準備を怠ってしまうと、せっかくビデオ会議で効率化を図っているのに会議そのものがスムーズに進まなくなってしまうのです。より充実した会議をするにはリアルであっても、ビデオ会議であっても、事前の準備が重要なのです。

最後にコミュニケーションツールとは少々種類が異なりますが、ファイル共有ツールについても紹介しておきたいと思います。ファイル共有ツールの代表的なものとしては「Googleドライブ」や「Box」などがあり、いずれもクラウド上に共有フォルダを設け

## 導入企業 222,000社以上！ 「Chatwork」とは？

### セキュリティ対策も万全 コミュニケーションのオールラウンダー

業務の効率化と会社の成長を目的としたコミュニケーションツールです。その機能はチャット、タスク管理、ビデオ・音声通話、ファイル共有、プッシュ通知と幅広く、このシステムを導入するだけで、電話、メール、会議といった従来のコミュニケーションを一気に効率化・簡略化することができます。また、セキュリティ対策に関する国際規格であるISMS認証を取得しているため、ビジネスにも積極的に活用することができます。その使い勝手や安全性は高く評価されており、大手企業や大学などでの導入も進んでいるそうです。



URL: <https://go.chatwork.com/ja/>

ること、どこからでも共有フォルダ内のデータにアクセスできるようにするのが特徴です。また、フォルダごとにデータ閲覧などの権限を定め、顧問先が必要とするデータをファイル共有ツールを介して提供することもできます。そのため、事務所内にあるデータを整理して共有フォルダに入れておけば、膨大な資料やデータを持ち運ぶ必要なく外出でき、顧問先の求めがあれば出先からでもデータを簡単に提供することができます。実に便利なツールですが、その反面、データの取り扱いに関してはいっしょかりとルールを定めておかなければなりません。データの閲

覧権限を管理・設定するのも大事なルールの一つです。全ての職員があらゆるデータにアクセスできるような状態になっていると、データの紛失や改ざんなどのリスクが生じるので、一般の職員は顧問先の一部のデータのみを閲覧できるようにするなどのルールを設ける必要があります。また、職員が退職した際にはきちんとそのデータ権限を削除することを忘れてはいけません。データ権限を残したままにしておくといつまでも共有データにアクセスすることができ、情報漏洩につながりかねないので要注意です。

### コミュニケーションツールが 差別化のポイントにも

こうしたコミュニケーションツールには膨大な種類がありますが、当社では「Chatwork(チャットワーク)」というサービスを利用しています。チャットツールとしての機能はもちろん、ビデオ会議やタスク管理、ファイル共有などの機能も備えており、これ一つで十分に社内外のコミュニケーションを網羅することができます。また、セキュリティ面に関する評価が高いのも、会計事務所にとっては大いに意味があると思います。

なお、コミュニケーションツールを導入する際には、まず事務所内での使い勝手や使い方を試したり、練習したりしていただきたいと思えます。そうすれば、おのずと自分たちの事務所に適したツールや使い方、そして注意点などが見えてくるはずです。その上で前述したような注意点や活用方法を参考にし、事務所独自のマニュアルやルールを整えていくのが望ましいと思えます。

これからの時代、コミュニケーションツールの活用は、業務の大幅な効率化につながるだけでなく、差別化のポイントにもなってきました。また、業務

の効率化によって生じた時間やリソースを活用すれば、さらに付加価値の高いサービスを提供できるようになるはずです。コミュニケーションツールの導入・活用を進めると同時に、ぜひともサービスの充実に努めていただきたいと思います。

### 〈各ツールの概要〉

- Skype  
URL: <https://www.skype.com/ja/>
- Google ハングアウト  
URL: <https://hangouts.google.com/?hl=ja>
- appear.in  
URL: <https://appear.in/>
- Google ドライブ  
URL: [https://www.google.com/intl/ja\\_ALL/drive/](https://www.google.com/intl/ja_ALL/drive/)
- Box  
URL: <https://www.box.com/ja-jp/home>

本誌アンケートに答えた方に毎月抽選で



QRコードからアクセスし、  
ぜひお答えください!



植田先生ご推薦!

## TVSのお勧めコンテンツ

税務情報は、TVS ホームページから  
「第一法規 税務・会計／判例DB」の利用で

# 鬼に金棒!

MJSが会計事務所のお客様向けに開設している「TVS<sup>※</sup>ホームページ」では、さまざまなお役立ち情報を掲出しています。今回は、近畿ミロク会計士会の会長であり、認定研修をはじめとしたセミナーの講師としてもご活躍の植田 卓先生が、このTVSホームページのお勧めコンテンツをご紹介します。

※ Total Value Service: MJSの保守サポートサービス、「会計事務所トータル・バリューサービス」の略称

### 「税務・会計／判例データベース」とは

TVSホームページ（以下、TVSサイト）では、第一法規から提供されている「税務・会計／判例データベース（DB）」を利用することができます。このDBでは、表1の内容が提供されています。

利用するための手続きは不要です。TVSサイトにログインすれば、誰でも利用することができます。

### DBに入るまでの手順

税務・会計／判例DBに入るには、まずTVSサイトの左下にあるボタンから入ります（図1）。拡大図のように「税務・会計データベースと、判例データベースのどちらかをまずクリックします。今回は、税務・会計データベースをクリックしてみましょう。そうすると、次の画面（図2）が出ますので、オレンジ色の利用規約に同意して「税務・会計データベース」への部分をクリック

をクリックします。

なお、TVSサイトでログインをせずに直接このDBに入ろうとすると、この段階でIDとパスワードの入力を求められます。しかしこれはDBに入るための特別なものではなく、TVS HP用のIDとパスワードのことです。そうすると、次の画面（図3）が表示され、これでいよいよDBに入ることができました。

### 検索機能を上手に活用し情報を得る

法令通達集を見る場合は、図3の下にある「税務・会計法規」のボタンをクリックして、さらに進んでいきます。また、同じく画面の下の「判例体系」のボタンをクリックすると、ここから判例体系に入ることができます。ですが今回は、「会社税務の実務」「会社の税務Q&A」を利用してみましょう。

図3の画面の上には、「会社税務の実務」と「会社の税務Q&A」のボタンがあり、これらをクリックすると、それぞれの書籍を読むような形で、その内容を確認していくことができます。しかし、データベースというものは、調べたい用語をキーワードで検索して必要な情報を効率的に得てこそ、その利用価値が格段に高まると言えます。

例えば「役員退職金」について調べ

てみることにしましょう。図3の上のほうにキーワードを入力する窓がありますので、ここに「役員退職金」と打ち込み、右の「検索」ボタンをクリックします。

そうすると、次の画面（図4）が表示されます。検索の結果、23件のQ&Aがヒットし、それぞれのタイトルと内容の一部が表示されている状態です。仮に一番目の「役員退職金の功績倍率とは」のタイトルの部分をクリックすると、図5のように表示されます。この内容を印刷したければ、画面の右上にあるプリンターアイコンをクリックすると、印刷することができます。

なお、図4の画面で抽出されたタイトルのうち、黒色で表示されているものがあります。これはTVSサイトで提供されている「会社税務の実務」「会社の税務Q&A」以外の書籍に収録されているもので、この部分はクリックしても見ることができません。

なお、図4の画面の左側には、抽出されたタイトル23件について、これらが収録されている書籍ごとの件数が表示されています。TVSサイトでは提供されていない「所得税Q&A」から2件、「源泉所得税Q&A」から8件、「相続税Q&A」から1件あることが分かります。

図3



図4



図5



ここをクリック！



最新の便利機能をご紹介します！

本年5月20日より、TVSサイトに「チャットボット」という新しい機能が追加されました。チャットボットとは、「チャット(会話)」と「ボット(ロボット)」を組み合わせた言葉で、自動会話プログラムのことを指します。サイトの右下に人物のアイコンが表示され、これをクリックすると、会話形式でサイトの使い方をサポートしてくれる機能です。利便性向上を目的に追加された機能なので、ぜひ皆さんも使ってみてください。

望むらくは、Q & A集に関して、所得税、源泉所得税、相続税、土地評価、株式評価、消費税についても提供が図られれば、さらに鬼に金棒のTVSHPになると言えるのですが...

表1

会社税務の実務 会社の税務Q & A	従来から加除式として出版されてきた「会社税務の実務」「会社の税務Q & A」の内容を同様に見ることができます。
税務・会計法規 データベース	現行のすべての税法令、関係通達(個別通達を含む)、会社法・民法等の関連法令、会計基準等はもちろんのこと、平成13年まで過去にさかのぼって表示することもできます。また条文中のかっこ書きに色付けして読みやすくすることもできます。
判例データベース	「租税法」に関連する判例だけでなく、「会社法・商法」、「親族法・相続法」、「借地借家法」に関する判例も検索することができます。

図1



図2



税務・会計／判例DBの利用で  
業務効率は格段に向上する

いかがでしたでしょうか。税務・会計／判例DBを活用すれば、法規集などを買い揃えなくても支障はありませんし、Q & A集のような実務書についても、かなりカバーされていると言えます。また、紙ベースの書籍と違って、まず置き場所が不要ですし、内容も随時アップデートされます。何よりも、キーワード検索によって、必要な情報を効率的に収集できることのメリットは非常に大きいと言えます。

ちょっとお得で嬉しい  
リロクラブ福利厚生サービス



近畿ミロク会計人会  
システム開発委員長  
税理士法人なでしこ代表

笹田 淳 先生

**皆**様は国内最大手（導入企業数1万社超）の福利厚生サービスを提供する企業、リロクラブをご存知ですか？ミロク会計人会にご加入

中であれば、入会金数万円が無料になり、毎月の会費も特別価格で同社のサービスを利用することが出来ます。

リロクラブは「中小企業でも大企業並みの福利厚生を」をモットーにしており、そのサービス名は「福利厚生倶楽部」といいます。日常生活の多くのシーンで利用できるの

で、知らないとは損ですよ。私の場合、利用する時はいつもスマートフォンを使います。どこかへ飲みに行こうと思った時に、スマートフォン

のアプリ中の「エリアクーポン」で「現在地から探す」を選択し、近くにあつてサービスを受けることができる飲食店を探します。アプリを使用することで知らなかったお店を知り、少しお得に飲食を楽しむことができます。また、休日

に遊びに出掛けた時、例えば遊園地で入場券を買おうとしてふとカウンターを見ると、リロクラブのロゴが表示されていることがあります。会員証を忘れてしまつてもアプリの中に会員証を表示する機能があるので、その機能を使って割引サービスを受けたりしています。

その他の主なサービスとして、宿泊施設を予約する際にリロクラブのホームページから予約することで非常にお得な料金で泊まれるサービスや、スーツを買う時、映画を見る時、スポーツジムに通う時に割引サービスを受けられるなど、紹介しきれないほどのサービスがあります。さらに、

出産や入学のお祝い制度もありますし、英会話などのスキルアップに関する特典、冠婚葬祭に関する割引なんかも用意されています。以上のように

なサービスは季節ごとに送られてくる情報誌に掲載されていますので、スマートフォンを使用していなくても十分にサービスを受けられるのでご安心ください。

事前にホームページで調べてサービスを受けるもよし、その場に行つて思いがけずサービスを受けるもよし、です。今まで知らなかったリロクラブでも一度知ると、多くのお店などで同社のロゴを見つかることになると思います。まず会計人会にご加入いただき、ぜひお得な料金でリロクラブをご利用ください。皆様の事務所の従業員はもちろん、その家族も利用できるのですから便利でお得です。

ホームページで、アプリでリロクラブをご利用いただき、少しのお得感、ささやかな幸せを会計人会の会員として共有しましょう。



左が通常の注文、リロクラブを利用すると同じ金額で右の大きなコーヒーになります。ささやかな幸せの一例です

BOOK REVIEW



私的！  
オススメの一冊



『夏井いつきの俳句ことはじめ』

夏井 いつき 著  
(ナツメ社)



近畿ミロク会計人会  
広報委員長  
友松悦子税理士事務所 所長  
友松 悦子 先生

2 016年11月に松山で行われたミロク会計人会連合会主催の全国統一研修会の第3分科会で、子規記念博物館の館長 竹田美喜先生のお話を拝聴して、私は俳句を詠むことが趣味となりました。

の手探りの2年を一瞬で飛び越える内容です。

最初はどうかやって詠むのかわからず、インターネットで調べたり、テレビの俳句の番組を見たり、本を購入したりして勉強しました。手探り状態で俳句を詠んで早2年。ようやくいろいろなことが分かってきたかなという2019年2月に、バラエティ番組で俳句コーナーを担当されている夏井いつき先生が、俳句を始める前に読む本『夏井いつきの俳句ことはじめ』を出版されたではありませんか!? 私

俳句の作り方のみならず、より良い句にするためのヒント、吟行の楽しさまで盛りだくさんの内容です。吟行は俳句を作るためのヒントを見つけるお出掛けのことです。もちろん俳句は家でも詠めます。私は洗濯物を干しながら詠むことが多いです。俳句は歩きながら、お風呂に入りながらなど、何かをしながらできる、とても手軽な趣味なのです。

俳句を詠むかどうかは別に、テレビで活躍中の芸能人がどうやって俳句を作っているかを知ることが出来ますので、テレビを見る時の楽しみも増すと思います。ぜひご一読を♪



近畿ミロク会計人会

京都府京都市 矢田 善久

## 「審査請求」

先生方は、国税不服審判所に審査請求をした経験はおありでしょうか？

私は、税理士になって約30年が経つが、今まで審査請求などすることは一生ないと思っていた。しかし、非常に不合理な課税のシーンに直面し、初めてやってみるようになった。誌面の都合上、詳しくは説明できないが、関与している法人が、某国税局から過去に受けた債務免除益に対して第二次納税義務を課された。その課税自体は、条文通りでやむを得ないものであった。

しかし、その債務免除益に対しては、それを受けた事業年度において当然課税をされ納税をしていたので、第二次納税義務者として納税した金額は、過去の債務免除益の金額が減額されたものと考え、所轄税務署に更正の請求を行った。結果は更正の理由がないという処分であった。そ

こで国税不服審判所に対し、制度として不合理な課税になっているとして、その処分の取り消しを求める審査請求を行ったのである。

「審査請求書」を提出すると、あとは審判所が独自に検討し、判断してくれるものと思っていたが全くそうではなかった。審査請求書が提出されると審判所は、処分をした所轄税務署に対して「答弁書」を要求する。その答弁書は当方にも送付されるが、所轄署の審理担当者が上司である審判官に対して、自分たちの仕事ぶりをアピールするものであり、審査請求人は何も分かっていないと言わんばかりのそれは感じの悪い文面であった。その答弁に対し、当方は「反論書」を提出するのであるが、仕返しとして負けないぐらい感じの悪い文章でやり返す。その反論に対して、所轄署がまた感じの悪い「意見書」を出してくる。そ

れに対して、当方もまた負けずに考えを主張した意見書を提出する。

そうしたやりとりが続いた後、審理手続は終結し、判決がなされた。最初に審査請求書を提出してから約9カ月を要した。「何を言われても負けないで力強く言い返してくれている」と、関与先の社長は喜んでくれた。

裁決の結果は、「審査請求を棄却する」であった。裁判をするつもりで3人の弁護士に相談したが、「不合理な課税になってはいないが、法律の構成上争えない」と言われた。

非常に残念な結果で終わったが、審判上のやりとりは、課税庁と納税者、それぞれの立場による考え方の違いが顕著に表れ、非常に面白かったし、良い経験にもなった。

先生方も、一度チャレンジされてみてはいかがだろうか。

※エッセイであり、あくまでも筆者の意見です

### 表紙の写真



「おのころ島」の石碑と明石海峡大橋  
(兵庫県淡路市)

国土創世の神話で、イザナギとイザナミの二神が最初につくった「おのころ島」。二神はこの島で日本列島の大半を生み出したといわれます。兵庫県の淡路島には「おのころ島神社」があり、島の南に浮かぶ沼島(ぬしま)にも「おのころ神社」があり、さらに、島の北西部の家島こそが「おのころ島」発祥の地だという説も。写真は、淡路サービスエリアから明石海峡大橋を望む広場に撮影された一枚です。

### MJSより

製品解説から経理体操まで  
YouTubeで動画を配信中!



MJS YouTube  
公式チャンネル

## 税理士事務所 CHANNEL

発行 株式会社ミロク情報サービス  
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1  
TEL. 03-5361-6309  
(経営企画・広報IRグループ)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会  
ミロク会計人会事務局、  
経営企画・広報IRグループ

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 耕文社

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

### 【お申し込み先変更のご案内】

毎月募集しております歌舞伎座のペアチケットのお申し込み先につきまして、従来ご案内しているFAX番号に変更がございました。ご不便をおかけしました。(従来)0120-369-711 ⇒(変更後)03-5360-3430

# ビジネスを止めない!

## 大切なデータ資産を 障害から守るバックアップ

### バックアップの鉄則3-2-1ルール

#### 3つ以上の データを確保する

元データのほか、少なくとも  
2つのコピーを作成



#### 2種類以上の 記録メディアを使う

2種類以上の記録メディアに  
コピーを作成



#### 1つは 遠隔地に保管する

災害時に備え、  
1つは遠隔地に保管



### バックアップ先は 信頼できるアイオーのNAS

高速

大容量

長期  
保証



アイオーデータの 法人・企業向けNAS「ランディスク」

## LAN DISK

お問い合わせは下記のフォームから  
<https://www.iodata.jp/contact/>